

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和6年6月3日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称 及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
324	中央日化サービス株式会社	千葉県花見川区犢橋町1627番地12	森永 隆二	中央日化サービス株式会社	千葉県花見川区犢橋町1627番地12	令和11年9月29日
345	寿住宅設備機器株式会社	千葉県袖ヶ浦市飯富2662番地	宮崎 正伸	寿住宅設備機器株式会社	千葉県袖ヶ浦市飯富2662番地	令和11年9月29日